

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第13回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年11月22日(木) 午前10時から11時30分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 酒井委員 畠山委員 高橋委員		
欠 席 委 員	杉山委員、吉富委員		
事 務 局 員	藤本生涯学習部長 西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 倉本副分館長、伊藤副分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) 第40回全国公民館研究集会東京大会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 小金井市公民館中長期計画策定について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料</p> <p>送付資料</p> <p>(1) 第11回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p> <p>(4) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(5) 月刊こうみんかん No.487</p> <p>(6) きたまち空間 第52号</p> <p>当日配付資料</p> <p>(1) 第40回研究大会について</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(2) 小金井市公共施設等総合管理計画（抜粋）(3) 生涯学習・公民館等に係る国の動向について(4) 公民館に係る現状・課題・将来像の検討について(5) 詳細スケジュール(6) 月刊こうみんかん No.488(7) 「東京の地域教育」(8) 「小金井市の図書館」平成29年度版(9) 第55回東京都公民館研究大会申込書・チラシ・説明資料
--	---

会 議 結 果

國分委員長 定刻になりましたので、第34期小金井市公民館運営審議会の第13回を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

西村公民館長 おはようございます。早いもので、今年も最後の公運審になってまいりました。本日もよろしくお願ひいたします。

本日は藤本生涯学習部長も出席させていただいております。後ほど説明等をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず初めに会議録の承認ということで、第11回の会議録を皆さんに既にお配りしているところですが、ご承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西村公民館長 ありがとうございます。それでは、本日配付した資料について、庶務係長から説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長です。おはようございます。今日もたくさん資料がありますので、順に確認したいと思います。

先に、お送りしたのから確認いたします。まず、ただいまご承認いただきました第11回審議会会議録。送付資料2として、公民館事業の報告。送付資料3として公民館事業の計画。それから、菅沼委員からいただいております都公連の資料。ここまでが前もってお送りした資料になります。

本日机前にお配りしました資料につきましては、まず、本日の会議次第。当日配付資料1が、島山委員からいただきました第40回研究大会についての資料。当日配付資料2が、小金井市公共施設等総合管理計画の抜粋。当日配付資料3が、生涯学習・公民館等に係る国の動向についての資料。当日配付資料4が、公民館に係る現状・課題・将来像の検討についての資料。当日配付資料5が詳細スケジュール、ここまでが会議用の資料です。

別途資料としまして『月刊こうみんかん』No.488、東京都から送られております「東京の地域教育」という冊子、フルカラーのものです。それから、図書館から資料が来ております。「小金井市の図書館」平成29年度版、オレンジ色の表紙のものです。それから、この間の三者合同会議に出席された委員の方には当日お配りしたんですけども、出席されなかった委員のところには「小金井市立図書館運営方針(改訂版)」をお配りさせていただいております。さらに、第55回東京都公民館研究大会申込書及びチラシと説明資料、ありますでしょうか。以上、本日お配りした資料になります。

國分委員長 ありますか。

(「はい」の声あり)

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは報告事項に移らせていただきます。1番の都公連委員部会運

菅委員会については、菅沼さんをお願いします。

菅沼委員

それでは、都公連委員部会運営委員会についての報告をいたします。

都公連は今、三多摩地区で11市が入っております、その中の委員部会を公運審が担当しております。小金井市の公運審の代表としてこの中に参加させていただいております。

前回の公運審の後、2つ会議がありました。1つは第7回東京都公民館連絡協議会の委員部会の運営委員会です。これについては、後ほど中川さんのほうから説明があると思いますが、第55回東京都公民館研究大会の課題別集會を委員部会が1つ受け持つということで、その内容の検討をいたしました。2月3日当日は午前が基調講演、午後に課題別集會が4つありまして、その中の第4課題別集會をこの委員会で担当いたします。事例発表が西東京市と国分寺市、それから参加市の中で7市からポスター発表をしようということで、小金井市もこれには参加いたします。小金井市は、NPO法人こがねい子ども遊パークの活動事例を報告するというので、当日会場にポスターを貼りますので、来られた方は見ていただきたいし、もし質問があれば質問していただきたいということで進めております。

それからもう一つは、平成31年度はこの委員部会の委員長、事務局を小金井市がやります。小金井市の会場も用意しなければいかんということで、委員部会運営委員会の会場、それから研修会、来年9月7日に第1回の研修会がありますが、会場を萌え木ホールでやるということで承認を得て、これから事前の予約を、時期が来たらやるということで、皆さんもよろしくお願いたします。

もう一つ、第4回東京都公民館連絡協議会の役員会がありました。これは、先ほどのチラシを最終的に企画、それから刷り上げるということで、その内容の確認をいたしまして、一応、後ほど説明がありますチラシ、それから参加申込書を仕上げました。そういうことで2月3日の準備をやりましたということでございます。

国分委員長

ありがとうございます。ご質問等、ございますか。

畠山委員

菅沼委員にお伺いしたいんですけども、先ほどの研究大会申込書の中に第1、第2、第3希望とありましたけど、最後に第4と入れましたよね。第4希望はここに出ていないんですけども。

菅沼委員

いや、課題別集會が1、2、3、4あるので、そのうちの第1、第2、第3希望を挙げてくださいということです。後で説明があると思います。

畠山委員

その中から選べということですね。第4はいいということですね。

菅沼委員

そうです。

国分委員長

皆さん、ぜひご参加ください。質問、そのほかはよろしいですか。

(2) 公民館事業の報告について

国分委員長

報告事項(2)、公民館事業の報告について、事業係長。

大久保事業係長

事業係長です。お手元にお配りしております送付資料(2)公民館事業の報告をご説明させていただきます。

今回、本館2件、貫井南分館1件、東分館2件、緑分館1件及び貫井北分館3件、合計9件の事業を報告しております。ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。

菅沼です。意見というか感想も含めて2つお話しさせていただきます。

まず1ページに、本館のシルバー大学の後期というのがございます。シルバー大学は、皆さんご存じのように高齢者学級で始まりまして、平成5年に本館の高齢者学級をシルバー大学と命名して、今まで続いているという非常に寿命の長い講座でございます。3年前、旧福祉会館が閉じられたときに、本館が今の本町分館に移管しました。そうすると、本町分館で本館の事業と旧本町分館の事業を一緒にしてやるということになりまして、本町分館の高齢者学級を残して、本館のシルバー大学は誰でも受けられるようにしようというのが2年前からの試みでした。

シルバー大学始めて2年たって、内容を見ていただきますと、前期、後期で130人参加がありましたということで、これで会場いっぱいやっている状態です。前は年に1回だったんですが、そうすると抽選外れが起きるとということで、開催を年2回にして、130人に枠を増やしたと。これは非常に成功だったと思います。ただし、2年前から2期にしたのと、高齢者という枠を外して誰でも受けられるようにしようという試みをしたわけですが、残念ながら、この担当職員の感想の中に書いてございますように、土曜日に開催し、50歳以下の若い受講者を期待したが1人にとどまったということで、なかなか本来の趣旨が活かされていないというのが問題点かと思ひます。

どうしたらいいのかというのを、これからまた職員も含めて考えるんでしょうけれども、1つは年齢の枠は外したが、シルバー大学という名前が若い人にはとっつきにくいんじゃないかと。そのあたりをどういうふうにするかというのを、来年度から考えてほしいということですね。それからもう一つは、若い人は平日集まりにくいから土日にしたらいいんじゃないかということで、後期の開催日を土曜日にしたんですが、残念ながら若い人は1人しか来ないということで、このあたりをどう考えるかなんですが、講座が8回、毎週ありますが、そうすると土曜日に8回続けて、若い人が会社を休んでゆっくりしているときに来るかなというようなこともありまして、その辺をどうするかというのが、これからのシルバー大学の問題点だと思いますので、また準備会が始まりますので検討していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それからもう1点、5ページの公民館の学びと役割について考えてみませんか、これは非常にいい試みだと私は思ひます。今まで公民館では、わりあいに公民館に関する講座というのは少ないんですよ。そういう意味でこういう講座をやったということは非常によかったんですが、残念ながら野外研修があり、バスが16人ということで、トータルを16人で区切っちゃったんですね。本来はこういう講座があれば、新

任の職員とか新任の企画実行委員とか、そういう方がもっとどんどん出るべきであって、もっと人数は増やしてもよかったんじゃないかと。ぜひ、これからもこういう講座を公民館としてやっていただきたいし、やっていただくときはそういう新人の方、まだなれていない方もどんどんできるような環境の講座をつくってほしいと、そういうふうに2点、思いました。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。分館長さんもぜひよろしく願いいたします。やっぱりシルバー大学という名前は大きいかもしれないです。

菅沼委員 それは準備会で考えてもらったらしいことなんですけど、どうもその辺を、年齢の枠を外すんだったら、シルバー大学というのはちょっと命名を変えてもいいのかなという気がします。その辺、検討してください。

國分委員長 よろしく願います。

酒井委員 酒井です。6ページの東分館の子育て世代対象の講座についてなんですけれども、参加者の感想で、保育付きの講座、とても助かりましたという感想があるんですね。こういう講座をやるときに保育があると、若い子育て中の方々も助かりますし、これは私のただの妄想かもしれないですけど、今、介護をしている方もたくさんいらっしゃるの、そういうときに、可能かどうかはわかりませんが、そのときにヘルパーさんとかそういう方が来ていて、多少車椅子に乗っていたり、座ったりできるような方に限られると思うんですけど、ちょっとお年寄りを介護している、お年寄りを見てあげるというシステムができると、もっと受講者が増えるんじゃないかなというふうに思います。ちょっと突拍子もないようなことなんですけど、今後はそういうことも考えていけると、やっぱり保育があるとないとでは、全然、参加される方の年齢層が違ってきますし、私が料理教室をやっているときも、保育があるときは年齢層が低い方の参加もあるんですけど、保育がないと年齢層が高くなるということもあつたりしますので、今後の課題に皆さんで考えていただければなと思います。

以上です。

國分委員長 酒井さんののは、子育て世代対象講座というのに限定しないという意味もある。保育に関しては子育て世代ですよ。

酒井委員 プラス、例えば介護をしている人を取り込むには、やはり介護している人を車椅子とかで連れてこられる方だったら、そういう方をちょっと見ていただくみたいなシステムがあるといいかなと。

國分委員長 その辺も範囲を広げるといえるか、考えていただけますか。よろしく願います。

西村公民館長 誰でも、どのような方でも参加しやすい体制ということですね。我々も保育とか、手話通訳など予算要求したりしていますけれども、その辺も踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

國分委員長 ありがとうございます。やっぱり一番大事な、誰でも来られる公民館

をよろしくお願ひいたします。

菅 沼 委 員　　もう1点。この事業計画の書類じゃないですが、事前に配付されました『月刊こうみんかん』の1ページ目に囲碁教室がありますね、ひがし子ども囲碁教室。これは、地域資源という言い方をしては失礼ですけども、地域のいろいろな有能な方の知識を生かして子供との交流をやるということで、非常にいい試みで、もう10年もたったなという気がします。やはり地域の、結構知識層の方が多いので、そういう人をうまく利用して、こういう講座をもっと公民館でできればいいかなということで、事業計画の中でもこのようなことをさらに発展させていっていただきたいという気がします。

　　以上です。

畠 山 委 員　　よろしいですか。囲碁のことですけども、今、世相のブームの中では囲碁より将棋、子供は結構みんな将棋に向かっているんですよ、いろいろありましたからね。だから囲碁プラス将棋という形で、囲碁だけにこだわるんじゃないくて、将棋も入れて広く子供たちにも普及していくという考え方をに入れてみてはどうでしょうか。

菅 沼 委 員　　将棋については本館で1つやっていることはやっているんですよ。だから、この会で両方やるというのはなかなか難しいことで、そういう将棋の会というのをまたつくってもいいと思うんですよ。

國分委員長　　小金井市全体で。

菅 沼 委 員　　全体で、そういう資源をうまく利用して公民館の講座をつくっていくというのを、いろいろ考えていたらどうですかということですね。

國分委員長　　非常に大事だと思います。資源のリストというのは難しいかもしれないけど、多方面の方々の能力を探していただけたらありがたいと思います。

　　ほかにありますか。

雨 宮 委 員　　雨宮です。子育てということが大分出ているんですけど、講座の名前が子ども対象のような形になっていますので、成人学級なので、名前をちょっと変えてはどうかと。

國分委員長　　どこですか。

雨 宮 委 員　　6ページと8ページの、これはみんな子育て、子育て支援という形になっていますけど、講座の名称を変えたらどうかなと。

國分委員長　　限定されている感じがしますよね。

雨 宮 委 員　　そうですね。それと、私が自分でそうなのであまり言いたくないんですけど、障害者に対しての講座があまりないような。ただ、募集しても来るかどうかわかりません、実際のことを言うとね。こういうところへ出てくるのが嫌いな人が多いので。だから、設けても出られるかどうかわかりませんが、そういうところもちょっとこれから考えていってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

國分委員長　　ありがとうございます。さっき手話通訳をつけるというお話もありましたが、聴覚障害、視覚障害のある人もいらっしゃるんで、今後その辺も少しずつ広げていけるような考え方もやっぱり必要かなと思います。

大久保事業係長 事業係長です。今ご意見いただきました、成人学校というののちょっとおかしいんじゃないかというご意見ですかね。

雨宮委員 そうでもないんですけど、これ、タイトルはいいと思うんですよ。その後のサブタイトルがちょっとあれかなと思っているんですけど、どうですかね。私も素人で。

平野委員 平野です。子育て世代対象講座というのがどうかという意味ですよ。これは中身を見てみると、子育てをしている方、お母さんは結構煮詰まっちゃったりするので、その方に自分の、おしゃれとかをしておうという講座のようなので、それで保育つきということで、すごく整合性がとれているし、こういう方はこれでいいんじゃないかなという気はします。また改めて、障害のある人の講座というのもあってもいいかなと思いますけど、これはこれでいいんじゃないのかなというふうに思います。

國分委員長 館長、どうぞ。

西村公民館館長 公民館長です。多分、雨宮さんは、成人学校という題名の後に子育てというのがちょっと気になるということだと思っておりますけど、対象者は保護者の方なので、頭に成人学校とつけています。

それから、障害のある人でも参加できるような体制として、手話通訳者の予算を要求したりして体制を整えています。あと、みんなの会という障害のある人対象の講座もございます。ご意見もありましたので、ちょっと全体的なことを含めて考えていきたいと思っております。

雨宮委員 雨宮ですけど、この間、手話通訳の方がつきますということで書いてありましたよね。そのとき、障害者は何人ぐらい参加したんですかね。

大久保事業係長 事業係長です。聴覚障害のある人で、参加されたのはお一人です。

雨宮委員 1人ですか。ありがとうございました。

國分委員長 今、いろいろ意見が出ましたけど、誰でも寄れる公民館という活動の考え方として、やっぱりどんどん広げていただけたらと思えました。よろしくをお願いします。

畠山委員 1つよろしいですか。

國分委員長 この件ですか。

畠山委員 そうです。先ほどの雨宮委員のおっしゃったことの中で、障害者の参加の問題が出てきましたけれども、障害者が参加するためには車椅子が必要です。車椅子が必要な方はバリアフリーでないと参加できないんですよ。前も1回問題がありましたけれども、そういうのをちゃんとして、準備を整えて障害者に安心して参加していただく、そういう体制をつくっていけばいいかなと思っています。

國分委員長 徐々に話し合われてきていますけど、考えていただいていると思いますので、さらによろしくということで、よろしいですか。

(3) 第40回全国公民館研究集会東京大会について

國分委員長 では、公民館事業報告については終わりです。第40回東京都公民館研究大会について、ご出席いただきました畠山さんのレポートがあります

ので、当日配付資料1ですね。畠山さん、ちょっと説明を。

畠山委員

これは、第40回東京都公民館研究大会について、日本青年館ホールで行われたんですけども、簡単なレポートになっていますから、読み上げてまいります。

全国公民館研究大会で何を主として話し合ったのか、どういう提案があったのか、どういうことを小金井市の公民館として取り入れるのかという観点から、レポートは簡単にまとめましたけれども、簡単なことなので、最初から読み上げてまいります。

1番目の開催趣旨とありますけれども、実行委員会委員長から、人口減少、少子高齢化が加速する中で地域社会の持続可能性そのものが課題とされる。地域社会のあり方と、人々の生活意義が大きく変質しつつありますと。しかし、公民館や携わる職員数の減少傾向が続いており、公民館の意義と役割そのものが歴史的な岐路、転換期にさしかかっていると深刻に受けとめざるを得ません。地域社会や人々の暮らしに即応して常に変わりゆく公民館の姿をどのように社会にアピールしていくのか、時代認識を共有して、今後に向けた決意を新たにするため、今回の決起集会を開催することといたしました。これが開催趣旨でございます。

この後、パネルディスカッションがございまして、池上彰氏ほか、この5人が出てディスカッションしたんですが、全国の公民館と会場をオンラインでつなぎながら議論をしていました。パネルディスカッションでした議論ですけども、1番目として、公民館が提起すべきことは、全ての年齢層にそのビジョンを明確にすべきである。2番目として、地域性、個別性を生かした公民館にすべきである。3番目として、民主主義と公民館運動について理解を深めるべきである。これは池上彰さんが言ったことです。4番目ですけども、公民館とはその建物、立地条件にこだわるべきではない。この辺は小金井市の今後の中長期計画に生かせる議論かなと思いました。5番目として、公民館は若者の参加を促すべきである。先ほど非常に難しいと言っていましたけれども、促していかないと永遠に若者が公民館活動に参加しないということだと思います。6番目として、学びを通じて地域性、個別性を生かす公民館活動に力を注ぐべきである。スローガンは、自分たちの地域は自分たちでつくる公民館とすべきである。7番目として、公民館とはコミュニティ活動の場であるとの共通認識でなければならない。

以上、こういったことが小金井市の公民館の中長期計画に生かせる議論かなというふうに認識いたしました。

國分委員長
渡邊副委員長

ありがとうございます。ご質問等、ありますか。

渡邊です。4番の、公民館は建物と立地条件にこだわるべきではないという箇所の下線が引いてありますが、小金井市においても学校をはじめいろんな建物の老朽化等、南中学校は既に40年、一番新しい学校で40年たっている、そのほかの施設もそれ以上古いということなので、総合的に考える必要があると思います。個々に考えていても埒が明かないので、建物は市当局にある程度お願いするしかない部分があります

が、むしろソフト面といいますか、運営方法について深く議論すべきと私は思っています。

畠山委員 その件に関してはあまり深く議論されませんでしたけれども、ここで言っている、公民館とは建物、立地条件にこだわるべきではないということは、ちょっと古くなったから新しくすればいいじゃないかということではなく、耐震化もありじゃないかと。今、渡邊委員がおっしゃったように、学校も集会所もあるじゃないかと。そういうことをもっと活用すればいいんじゃないかと、そんなふうに認識したわけでございます。

渡邊副委員長 そういう話も当然あります。

畠山委員 はい、出ました。

國分委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

畠山委員 ダイバーシティ、多様性があるわけですよ、いろんな意見があったので。

國分委員長 何かご質問はありますか。

では、とりあえずご報告、ありがとうございました。

2 協議事項

(1) 小金井市公民館中長期計画策定について

國分委員長 2番の協議事項で、小金井市公民館中長期計画策定について、館長からです。

西村公民館長 公民館長です。本日、資料を机上に配らせていただきました。この後、冒頭、部長からお話はさせていただきますが、私のほうから今後の審議会での進め方をご説明させていただきます。

前回もちょっとお話しさせていただいたんですけども、前回の審議会で、計画の項目ごとの予定表、何月、今回どのような項目をやるといような一覧表をお配りさせていただいたんですが、予定としてはお配りさせていただいた予定表のとおりであります。各回の進め方としましては、今回お配りしていますとおり、公民館、事務局のほうで計画のたたき台を作成させていただきまして、そのたたき台の資料をもとに皆さんにご意見をいただきながら進めさせていただければなと思っております。

また、本日は第1回目のたたき台の資料の説明ということで、資料が当日になってしまって申しわけなかったんですが、次回以降はなるべく事前に資料を送付させていただいて、当日の協議が効率的に進められるようにしたいと思いますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、冒頭、部長のほうから全体的なお話をさせていただきます。

國分委員長 部長、よろしく申し上げます。

藤本生涯学習部長 生涯学習部長の藤本です。公民館運営審議会の皆様には、日ごろより公民館活動に関する各種事業の企画の実施等、検討いただきまして感謝しているところです。また、昨年度には答申もいただきまして、部局のほうの進め方がこの間、遅れてきたなというところは反省しているところです。

第10回審議会でスケジュールを館長から示させていただきました。今後、これについて検討を進めていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。これに関しまして、後で資料の説明もあると思うんですけども、今の市の施設の現状だとか、私が今考えている課題というところをちょっとお話ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本市の置かれている状況ですけれども、今、市の人口は微増ということで、平成29年10月には人口が12万人を超えました。人口については少しずつ増え続けておりました、今月は12万1,394人です。まだ第2地区の再開発もありますので、これからもやはり増えていくところが続くのかなということでもあります。ただし、人口ビジョン等で人口推計を見ますと、大体2020年を境にして減少していくということになっております。

高齢者人口ですけれども、高齢者はさらに増加して、医療費などの社会保障費も増え、生産年齢人口はいずれもこれから減少していきます。また、市税も減っていく、人口減少社会という潮流の中で、公共施設総合管理計画では、建築系の公共施設の6割が学校教育系施設で占めておりました、施設全体の6割以上が今、老朽化している現状となっております。この10年間で、全国的に見ましても、これから、70歳以上の高齢者数は1.3倍になりまして、国民の医療費は1.3倍にもなっております。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなると見込まれているところです。

市におきましても、今後35年間の建築系公共施設と土木系公共施設を合算した公共施設の将来更新費用の総額は、理論値で約1,500億円が必要です。これは年当たりの平均値では約43億円となり、さらには安定的なごみ処理体制の確立、待機児童解消等の子育て支援、駅周辺のまちづくり、さらなる高齢化への対応、新庁舎及び（仮称）新福祉会館の建設等の重要課題も控えているところです。

高齢者人口の増加や少子化の進展等の影響下におきましては、現在の公共施設の総量を維持したまま安全安心に管理していくことは困難な状況であるということは、明白であるという状況になっております。また、これからの行政経営につきましても、最上位計画であります第4次基本構想・後期基本計画、また人口減少社会に対応した、平成28年3月策定ですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、市民目線の改革であるアクションプラン2020と、次世代に責任を果たすものとならなければいけないというふうに考えています。

また、施設は公共施設マネジメントを推進するとともに、持続可能な財政運営と市民サービスの維持向上の実現のために、限られた行政経営資源の有効活用により、将来課題を先送りせず、計画した事業を着実に進捗し、愛着と誇りの持てる、住みやすい、住み続けたい、住んでみたいという、選ばれるまちを目指し、これからも市が一丸となって効率的な行政運営に取り組む必要があるというふうに考えております。

市の基本的な公共施設の方針である、公共施設マネジメント基本方針というのがあるんですけども、こちらはまず1点目に総量抑制というのがあります。公共施設は全体の総量を抑制していくことを基本とする。2点目はPPPの活用、公共施設は民間活力の活用を検討することを基本とする。3点目は資産の有効活用、公共施設は資産として有効活用することを基本とするとしております。

また、公共施設総合管理計画、こちらは平成29年3月策定のものですけれども、施設類型ごとの基本的な方針の中に公民館という項目がありまして、同種類似施設との集約化や複合化を視野に入れて、利用需要の見通しを踏まえた総量抑制や、市全体の維持更新費用の低減を図る視点も重視する。また、施設の有料化、指定管理者制度の導入等による民間活力の活用を検討するとあります。

公民館につきましては、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしてございまして、公民館は仲間同士が集う、学ぶ、結ぶことを促し、人づくり、地域づくりに貢献してございます。今までの長年の活動、果たしてきた役割、こちらは少子高齢化、情報化、環境問題、地域防犯、消費者教育、防災教育など多くの社会的課題に関し、関係する機関、団体等をつなぎ、講座を行うことにより課題解決を目指してきたことなどは、十分に行政としても理解しているところでございます。今後も公民館の講座や研修等で得た知識を生かして、福祉などにかかわるボランティア活動に参加することを支援していくことは必要なことでありまして、こういった社会活動、生涯学習と福祉との連携はますます今後必要になってくると考えます。これまでの公民館活動で見ることのできる、公民館でまず学び、社会教育関係団体等の活動で実践するという地域課題解決学習の流れは、今後も生かしていかなければならないというふうに考えています。

平成29年7月に公民館運営審議会から答申を受けまして、今後、教育委員会が策定する公民館の中長期計画に資するため、新しい時代の公民館のあり方というのをも教育委員会として出させていただきます。今後のシステムとして社会教育、生涯学習を発展、維持させるために必要な方策として、公民館にとどまらない専用施設としての社会教育施設ということだけではなくて、社会全体で生涯学習を広げていくという視点を持つことが必要だということを教育委員会のほうで示させていただきました。

今後はこちらのスケジュールに従いまして、まず公民館でたたき台というか、案をつくりまして、その中で検討いただくような形になりますけれども、今後もいろいろ皆様の意見を聞きながら中長期計画の策定に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

國分委員長
西村公民館長

どうもありがとうございます。

今、部長のほうからご説明させていただきまして、続いて資料説明を

中川庶務係長

中川からさせていただきます。資料も本日配布ですし、説明も、資料も量がありますので、今日だけで終わるわけではございませんので、その辺は念頭に入れていただいております。

庶務係長です。それでは当日配付資料の3、4について続けてご説明させていただきます。当日配付資料5が詳細スケジュールなので、傍らに置いて、見ながら話を聞いていただければと思います。

当日配付資料3からいきたいと思いますが、こちらは生涯学習、あるいは公民館等にかかわる文科省の動向について、少しさかのぼって、これが重要であろうと考えられるものについて取り上げたものになりまして、この分野に長い方であれば、もう知っているよという内容のものがいろいろ含まれていると思います。一つ一つは非常に長いものだったりするんですけども、我々の議論に関係するだろうと思われるところを抜粋してきております。

当日配付資料3の1ページ目ですけれども、中教審、中央教育審議会が、主に10年おきに公民館に関する答申を出しているようです。中教審は毎年いろんな答申を出しているんですけども、その中で社会教育あるいは生涯教育、公民館について出された重要なものを3点こちらにまとめております。10年おきですので、平成10年のもの、平成20年のもの、そして平成30年のものを取り上げております。平成30年のものについては、まだ案の状態のようでして、平成30年何月という日付が入ってきておりません。多分、これから決定して公表されるものだと思います。

平成10年、20年、30年と時代が進んでくるにつれて、少しずつその当時の時代背景から課題になってきたことが変わってきている所が見えてきますが、平成10年の段階で、既に、いろんな民間事業者等が学習機会等を提供しているから、公民館としても民間と協力していくことも大事だといったような視点が含まれてきます。

平成20年には、ネットワークという言葉が使われるようになりまして、地域ではいろいろな主体がいろんな活動をしており、特に福祉分野等において地域で活動している団体等、活動はいっぱいあるんだから、とにかくネットワークを大事にしなきゃいけないというような内容が見られます。

そして平成30年には、持続可能性という言葉が入るようになりまして、特に生涯教育というふうの中教審では使っておりますけれども、生涯教育が一番大きな概念だとしたら、その中には学校教育と社会教育が含まれており、社会教育は学校教育以外の全てという位置づけと整理されていると思いますが、その社会教育が、生涯学習社会の実現に向かって中核的な役割を果たすべきものではないかと。いろいろ困難な社会背景がある中で、持続可能な地域づくりにつながるためには、この社会教育が核となるべきだという視点を出してきているようです。

答申という形でまとめられた資料以外にも、中教審あるいは中教審に関連する学者の方の会議等々で、公民館に関するいろいろな資料がま

とめられておりました、それが2番の中教審答申以外の資料で、これはと思うものをピックアップしております。

1つが、平成25年に出された、第5期中央教育審議会生涯学習分科会における論点の整理というものでして、ここでは平成20年の答申から5年たって、ネットワークというものが大事だからそこに力を注ぐべきであるというような視点を出しております。続いて平成29年と平成30年のものがありまして、平成29年3月のものについては、やはりここで持続可能性という言葉を出してきております。平成30年になりますと、同じく持続可能性というものを引き継ぎまして、この間の研究大会等でも課題になっておりました、社会教育施設の管理を市長部局に移管するとか、そういった可能性も考えながら、とにかく持続可能な社会づくりには、できることは何でもしたほうがいいんじゃないかという視点を出してきています。元の資料はインターネット等で全てを見ることがができますので、お時間があるときにでもごらんになっていただけたらなと思っております。

国の資料は以上になります。文科省はこのような方針を持っているということを念頭に置いて、我々も議論を進めさせていただければなと思っております。

本日の一番大事なところでございますが、当日配付資料4、公民館に係る現状・課題・将来像の検討についてでございます。

1ページ目が、先ほど部長からも、小金井市における現状の数字を挙げましたけれども、おそらくこれは全国どこでも同じ課題ではあるんですね。小金井市が出しております人口ビジョンという報告書がございまして、平成35年以降は、今伸びている人口も頭打ちになって、今度は減少に転じるであろうという推計が出ております。

国勢調査に皆さんお答えいただいていると思えますけれども、国勢調査結果を見ると、世帯人員数、世帯の構成がわかるんですけども、小金井市におきましても、いわゆる世帯を構成する人の数が減ってきている、つまり核家族が増えてきて、3世代の家族はほとんどなく、両親と子供から成る核家族がほぼ大半を占めている状態です。かつ、ひとり暮らしの高齢者世帯も増加している。家はたくさんあるけれど、中に住んでいる人は単身で住んでいる人とか、せいぜい2人、3人で住んでいる人が多くなっているという状況かと思われまます。

それから、小金井市におきましても自治会、町内会等の加入数というのが残念ながら減ってきておりました、いわゆる地域コミュニティという形での既存のコミュニティは衰退傾向にあるのかなと考えられます。そうしますと、公民館としての視点から想定される課題には、こういった方々に対して生涯学習への興味関心、先ほど事業の報告のところで、いろんな事業があつて、子育て世代の方も介護をしている方も参加できるようにいろいろなご意見があつたと思えますけれども、参加するのが困難な状況にある方について、あるいは外出てくることはできるんだけど、特に公民館というところに目を向けていなくて、公民館という

ものが地域にあるということに気づいていない方等々に向けても、いろいろな事業をやっているということに関心を持っていただくことで、公民館活動へ参加していただいて、社会的な孤立に陥ることを防いでいく必要があるのではないかとということが考えられると思います。

続きまして、財政状況ですけれども、こちら先ほど部長から説明しましたとおり、将来的にはどうしても減少に転じます。総人口が伸びない中で高齢化が進むということは、生産年齢人口が減っていくという意味ですので、残念ながら税収もおそらく落ちてしまう。高齢の方が増えるということは、社会保障費も増えていくということでもあります。公共施設の建てかえ、維持等にかかる経費も減ることはないという状況を踏まえますと、財政的には、既存の資源で何とか頑張らなくてはならないという前提があるかと思います。

同じく公共施設も、残念ながら古いものが多いという状況です。となると、ここから考えられます課題として、あるものについてはなるべく大事に使い、補修するなりして長寿命化を図るとともに、同じような機能の施設については集約を進めて、なるべく長く使えるように頑張る必要があると考えられます。

あと、足元の公民館のところでございます。こちらはやはり、先ほどの事業の報告のところでも話題に上がりましたように、どうしても高齢の方の利用が大半であると。高齢者は自由になる時間があるという前提があると思いますが、利用者も高齢化しつつあり、かつ同じ人が何回も利用していて、新規の利用者がなかなか呼び込みにくい状況なんじゃないかと。利用団体数は増加してきているんですけども、活動内容を見ると、地域課題を対象としない活動、例えば趣味とか教養を自分たちの中で高めていく、趣味サークルのような団体の割合が増加しているのではないかとということです。そのことは悪いことではないんですけども、地域課題の解決に向かっていくという動きとしては、ちょっと弱くなっているということが挙げられるかと思います。

ここから考えられる課題としましては、せっかく公民館に来ていただいて、仲間づくりもしていただいた、何らかの一緒に活動する仲間もできた、そういったところから一歩先に進んで、それを地域づくりに還元していただくような仕組みを公民館としては強化していく必要があるのではないかとということが考えられると思います。

ちょっと暗い話題が続いたんですけども、その他といたしまして、いいこともあるというのをその他にまとめております。小金井市は、東京都平均より健康寿命が長いというのが統計上出ておりまして、つまり元気なお年寄りが多い、日本一というわけではないんですけども、東京都平均よりは多いという状況のようです。つまり、まだまだ元気で活動できる方がいらっしゃる。かつ、以前別の計画でとったアンケートの結果なんですけれども、身近な地域で何らかの活動をしたいなと思っているけれども、具体的に何をしたいかわからない、希望はあるという方についても、そういった人の数は増加している。その中でも防災です

とか、子育てとか、直面したときに個人の努力だけではどうにもしがたい課題、テーマ型の課題とでもいうんでしょうか、それに対して関心を持つ人というのはやはりいらっしゃるということがあります。

小金井市は市内に大学等が複数あるわけですが、近年いくつかの大学と包括的協定を結ぶことができまして、ネットワークをつくることができている。こういった地域資源とのネットワーク構築というのが、今後どんどん進めていけるのではないかと、これまでもやってきたけれども、今後もさらに進められる機運があるというふうに考えております。そういったところから考えられることは、こういう意欲のある方、せつかくある地域資源、個人の技能を持っていらっしゃる方も地域資源だと思います。そういった地域資源と連携を進めて、行政と協働して今後の社会を担っていただく方を増やしていく必要があるのかなというところが課題として考えられるところだと思っております。

長く話して申しわけございません、裏を返していただきまして、2番の公民館の将来像についてのところです。こういった課題を考えますと、将来像、公民館のあるべき姿としてどういったことが考えられるのかということなんですが、公運審から出していただいた答申の中でも、公民館の役割として、四角で囲っております1から4までの役割というものを示していただいているんですね。こういった役割と現状、それからあるべき姿を考え合わせますと、(1)、(2)、(3)のところです。(1)が生涯学習を支援する体制の強化、(2)が協働による生涯学習の地域づくり、(3)が循環型の生涯学習社会の構築、こういったところに我々の将来像、あるべき姿というものをまとめることができるのではないかと考えて、本日、提案させていただくものです。

四角で囲んでいるところは、答申でいただいている役割をこの3つに整理するとしたらどこに整理されるかというふうに書いてあるものでして、その下の箇条書きのところは、さらに公民館のほうで、例えば(1)というような将来像を考えるのであれば、どういったことをその中に含むべきか、検討すべきかということで、箇条書きで示させていただいているものです。

スケジュールのとおり、第13回、第14回、第15回の3回を使って、今年度いっぱい、重要なところですので、ここについて考えを深めていきたいなと思っております。何もないと話が拡散してしまいますので、今回示させていただいたこの案から、皆様のご意見等をいただいて、議論を深掘りしていけたらなというふうに考えています。

資料の説明は以上になります。

西村公民館長

公民館長です。今、説明させていただきました。中川から説明もありましたとおり、今年度あと2回あるんですけれども、今年度いっぱい公民館の将来像ということを中心に話していただければなと思っております。今日は、現時点でご質問等あればいただいて、また次回以降、継続してやっていくということも念頭にお話しただければなと思っております。

國分委員長 ありがとうございます。たくさんの資料を一度に吸収できないんですけれども、何か。

菅沼委員 要望と意見とあります。要望は2つありまして、1つは先ほど公民館長が言われましたように、この資料は事前配付をしてもらいたいと。当日配付ではなかなか検討ができません、我々は頭が悪いので、そんなにすぐ対応はできません。ですから事前に配付してもらって、それをみんなで検討して、ここで検討結果を議論するという形に次回からしてもらいたいというのが1点です。

それからもう1点は、昨年7月20日に公運審の答申を出しましたけれども、そのときにいた委員は3人なんですね。その答申の内容を新しい委員にも全部配って、まず理解してもらってほしいと。その上で議論をしないと、全然議論ができない場合もあると思いますので、ぜひ答申を関係の方に配っていただいて、それを読んで次回から議論をするという形にしてもらいたいというのが2つ目の要望です。

それから内容については、先ほど藤本部長が言われた中で、大体いろいろ総合的には出ているかと思います。例えば資料4の2/2ページの、公民館の将来像についてというのは、私のイメージは、この内容は違います。ここに書いてあるのは公民館の役割、機能なんですね。公民館というのは今後、市民活動あるいは地域活動の中でどういう位置づけで活動していったらいいのか、そういうところを議論するのがこの将来像だと思うんですね。そういう話は先ほどの藤本部長の中で、地域課題解決型の学習をやって地域づくりをしてきましたと、それは一つ、大きな成果だと。その成果の中で公民館活動を今後、市民活動の中でどういうふうに生かしていくのかと、そういう議論がないと、将来像ではないんですよ。ですからここに書いてあるのは、ただ役割、機能だけであって、将来像ではない。私は、この内容は非常に不十分だとはっきり申し上げます。

そういうことで、できるだけ事前に資料をいただいて、その資料の内容を我々が勉強して、それで質問のあるところはします。それから意見のあるものは、事前にこちらからも資料を出します。そういう形でやらないと、今の進め方ではだめだと私は思います。

以上です。

西村公民館長 公民館長です。資料の件は、今日初回ということもあって、どうしても当日までいろいろこちらで検討したということがあるので、次回以降は事前に配付できるようにしたいと思います。あと、答申ですね、申しわけないです。答申も当然お配りしておかないといけない資料でありますので、答申を踏まえてこちらでも計画策定を進めていくので、答申も配らせていただきます。

それから、将来像について今後、ご意見等いただきたいんですけど、今日うちのほうで出させていただいた資料は、ほんとうに骨組みといたしますか、うちのほうで将来像をバーンというのが、ちょっとなかなか難しいという中で、さっきこれは将来像ではないというご意見もあったん

ですけど、役割の部分を出ささせていただきました。今のようなご意見等も、ほかの委員からもいただきたいなと思っていますので、そういったことも含めて資料のほうはつくらせていただきましたので、そのほかご意見がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

渡邊副委員長

渡邊です。公民館の役割ということで、時代とともに変化しているということはだんだんわかってきましたが、最初に、いつでも、誰でも気軽に参加できると書いてありますが。そういった意味では、一般市民の方に公民館というイメージがどのようなものか、そういったものを過去にアンケート等で意見を集約したということは今まであるのでしょうか。

というのは、私、この会に参加して初めてだんだんわかってきましたが、結構、入る前と今と大分自分のイメージが変わってきたので、そういった意味ではやはり、名前からくるイメージと、実際に行っている内容のギャップが、違いがかなりあるような気がします。そういった調査というのはされたことはあるのでしょうか。

西村公民館長

公民館長です。公民館としてというアンケートはちょっと記憶にないです。皆さんにやっていたている毎年の、北と東の評価で、北と東のアンケートとかはやっているんですけど、あとは全体的な企画とかの調査で、生涯学習部の図書館とか公民館の部分の質問を入れたアンケートはやっているんですけど、そのほかは……。

渡邊副委員長

むしろ、参加している人はわかっていると思うのでいいんですけど、参加していない人ですよね。

西村公民館長

未利用者ですね。

渡邊副委員長

必要かと思います。

酒井委員

酒井です。そういうことも踏まえて前回、私としてはほかの館の状況も知りたいということで資料をお願いしますということをお話ししてあったと思うので、その辺についてはどう……。今回その資料をいただけるということでしたが。

西村公民館長

公民館長です。前回、酒井委員から言われていた評価の関係の資料なんですけど、例えば教育点検評価というのをやってございまして、これは後でご覧いただきたいんですが、このぐらい、結構な枚数になりまして、ごめんなさい、事前にお話しすればよかったんですけど、ちょっと印刷が難しく、ホームページに年度ごとにずらっと載っているもので、これを一応ご覧いただいて、実際の中身についてはホームページのほうでご確認いただければなど。

酒井委員

例えば、ここを見たらこのことが出ていますよというものでいいので、ご提示いただければよかったかなと思います。

西村公民館長

わかりました。

國分委員長

確認しないですみません。それは閲覧していただいて。

酒井委員

閲覧していただいても、こんなにいっぱいページがあるようなので。

國分委員長

今すぐは無理だと思うので。

西村公民館長 後でホームページのこの部分というのを。
酒井委員 それをメールで、ここに資料が出ていますよというのを教えていただければ見るようにしますので。

西村公民館長 わかりました。
國分委員長 じゃ、それはメールで皆さんに。
雨宮委員 雨宮ですけど、私みたいにアナログしかできない人間にはちょっと、メールが嫌になりますね。私はほんとうに古い人間ですから。

畠山委員 そういうのを閲覧できる形にしておいてもらえれば、館長のほうで。そうすれば雨宮さんも行って閲覧できますから。

雨宮委員 それで結構ですよ。
國分委員長 雨宮さんは直に行って見ていただく形ですね。
あとは、今の質問は、市民全体にアンケートをとったかという話でしたね。こちらは一応、公民館を活用している人のアンケート関係なので、ちょっと渡邊さんの質問に対しては対策とか、今後、公民館アピールの仕方とか。

藤本生涯学習部長 今ある既存の館の利用者というか、館自体にアンケートを置いてそれを集約するという事はすぐ可能だと思うんですけども、未利用者の方という、そこから何人か、住民基本台帳から抽出して郵送して回答をもらうというやり方になってしまうので、予算も伴うんですけども、やはりこれからはそういうのも必要であるというふうに考えていますので、ちょっと事務局のほうでもそれは検討させていただきたいと。なるべく広くそういう意見が求められるような仕組みというか、紙ベースなのか、メールでやるのかとか、いろんなやり方があると思うんですけど、そこは検討させていただきたいと思います。

菅沼委員 ちょっと関連して、他市の公運審等の答申を見ても、地域住民の意識調査が第一にあるのが多いんですよ。だから、今言われたような一般市民全体を通して、抽出して、公民館活動あるいは社会教育についてどういうふうに考えているのかアンケートをするのも一つの手だと思いますね。

國分委員長 最初に公運審に入れていただいたときに、公民館は何をやっているのかさっぱりわからないという素朴な感想がいまだにやはり払拭できないというか、公民館用の看板というか、何かそういうものはつけれないんでしょうかということも考えたりするんですけども。要するに、本庁のここに行けば公民館はどんなことをしているかわかるとか。

藤本生涯学習部長 公民館活動をもっとわかりやすく、市民の方に周知するというところですか。

國分委員長 これは町内会でも配られているのはわかっているんですけど……。
藤本生涯学習部長 もっとアピールする方法ですよ。
國分委員長 そうですね、地域問題を解決する大きな場ですよということの認識というか、そういうのはなかったの。

藤本生涯学習部長 そうですね、そのアピールの仕方だとか、社会教育委員の会議のほうからも、生涯学習センター機能、要するに発信をもっとするような機能、

そこに行けば全てわかるよというような機能を充実させろということもありますので、その辺の情報発信だとか、公民館がどういうことをやっているのかとかということをもっと広く市民に周知するための手段というのは、これも考えていかななくてはいけないなと思いますので、その辺のところは部局のほうでも考えて、また委員の皆さんの意見も聞きながら、そういうことができれば。

國分委員長
高橋委員

ありがとうございます。

関連していいですか。高橋です。学校関係のほうで先日、PTAの方と子供の放課後の居場所のことについて話をしていたんですが、そのときに公民館という話も出てきたんですけど、公民館が何をやっているかというのが、なかなか若い世代のお母さん方はよくわかっていない。先ほどの人口の増減の話もありましたが、学校を見ている、転入で入ってこられる方がかなりいらっしゃいまして、小金井市の公民館、せっかくいい活動をしているんだけど、そういうものについてよくわかっていないということがあるようです。なので、今、話がありましたが、そういう若い保護者の世代にも周知をしていくことが必要なのかなというのを、ちょっと学校で感じているところです。

一番驚いたのが、公民館は年配の方しか使えないんですよという方が結構多くて、子どもでも公民館に行っていますよと言ったら、でも年配の方がいると子どもは行きづらいですよとか、どういう活動をするのかによって違うかもしれないですけど、公民館とはどういうところなのかというのを、せっかくこういういい役割がありますので、その辺をまた今後、いろんな形で周知していただくとありがたいかなと思いますので、お願いします。

國分委員長

前から思っているんですけど、学校との連携というのはすごく重要なと思います。

西村公民館長

公民館に子どもが少ないというのは、私も会議に出たりして、先生がおっしゃっているのを聞いたりしますので、やっぱり広報の仕方、アピールの仕方とか、さっき委員長から、公民館ってどういうのだよというのもちよっと検討したいと思いますし、本館なんかはちよっと狭いですけど、たまに小学生たちがバーッと来て遊んだりしている横で、囲碁をやっている高齢の方とか、そういういい雰囲気の部分もあるので、その辺もちよっとアピールを……。

國分委員長

東もありますよね、結構。小学生が。

西村公民館長

そうですね。

伊藤副館長

貫井北分館の伊藤です。貫井北分館はフリースペースで、予約をしなくても使える椅子が大体70脚近くあるんですね。放課後になりますと夜10時まで開館していますので、小学生から中学生、高校生、大学生、社会人の方々も、いろんな世代の方々が一緒になって勉強していて、静かな一体感が生まれています。保護者もここだったら安心という感じで、ただ、そこが公民館という認識のある方がいらっしゃらなくて、図書館の2階とか、貫井北センターとか、公民館という言葉ではわかって

いないんですけれども、そういった、みんなが勉強できる場所という意味合い的なものとか、周知は徐々に広がってきていると感じております。事業だけではない居場所というところが、東も北も既に周知されているということをご報告させていただきたいと思います。

酒井委員

酒井です。前々回のときだったと思うんですが、私のほうから貫井北分館とか東分館とか、緑分館の子供たちの居場所ということで、保護者の方がとても喜んでいてという話をここでさせていただいたと思うんですね。そのときに、ほかの公民館でもそういうことは可能になるのかならないのかというお話をさせていただいて、検討しますという館長のお話だったんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

西村公民館長

公民館長です。酒井委員からそういうお話をいただいていたのは覚えてますし、ちょっと場所、建物の、北とかは特に若者が集うというコンセプトで建てた建物というのがありますし、建物のスペース的な問題もちょっとあるのかなというのもありまして、すぐにこうですというのはなかなか難しいのかなと思いますが、その辺は我々も話していますので、また引き続き考えていきたいと思っております。

國分委員長

いつでも、誰でも原則からしたら、いいわけですよ。

島山委員

委員長、この件に関しては、北公民館というのはNPO法人ですよ。例えば南とか緑とかというのはそういう、NPO法人ではないんですよ、いわゆる純然たる公民館なんです。北公民館はどうなるかというと、そもそもの設立趣旨というのは、小金井市全市民のものだという話を当時の理事長がしたんですよ。ところが北の人たちはそうじゃないよと、ここは北の人たちが長年、待ち焦がれた公民館なんだよという話になって、理事会で議論がいろいろ分かれたんですよ。だから北の人たちはそう思っている。先ほど、北の話が出ましたけれども、北は非常にスペースも大きいし、使いやすいし。じゃ、南はどうですかといったら、もうちっぽけなところで図書館も何もないと。

國分委員長

ただ、児童館はあるから、子供は来ていますよね。

島山委員

児童館はあるんですよ。図書館がないんですよ。その辺のキャパの問題もあるんですけれども、どこの住民であろうと、北公民館でも東でも行けますよと、自由に行って使ってくださいというスタンスをとれば、住民の不満が出ないんじゃないかなと思います。

國分委員長

今のご意見等を勘案して、公民館はこういうものですよということを何かでアピールしていただきたいと。

すみません、時間がちょっと近づいてきていますので、公民館の将来像について、菅沼さんのご意見等もありましたので、これは内部で一応、事前に討論する場を設けなくてはいけないんじゃないですか。

西村公民館長

いいですか。ちょっと今回、資料が当日というのもありまして、いろんなご意見はわかったんですが、次回以降、将来像のこのテーマについてこういった考えがという、テーマごとに進めていくような形で。

國分委員長

テーマごとというのは。

西村公民館長

例えばこの資料でお配りしました、2の公民館の将来像について、

(1)の部分についてとか、そういう進め方で。この将来像の資料についてもちょっと違うなというご意見もありましたけど、今回、このテーマについてということでお話しいただければなど。いろんなご意見があって、こちらはありがたいです。

國分委員長

そうしたら、例えば今日出していただいた資料4の2の(1)生涯学習を支援する体制の強化、(2)協働による生涯学習の地域づくり、(3)循環型の生涯学習社会の構築と、そういうテーマで出してこられていますが、菅沼さんなんかはこれに対しては。

菅沼委員

全然イメージが違いますね。公民館の将来像というのは、こんな機能の一つ一つをやることではなくて、小金井市全体として、地域活動、市民活動の中で社会教育、公民館活動をどういうふうに位置づけてやっていくかと、そういう位置づけですよ。それが第一にないと、その後、進まないんじゃないかと。それをやるのがこの将来像だと私は思っているんですよ。今書いているこれは全部、機能、働きだけです。そんなのを一々議論するんじゃないかと、まず始めに議論してほしいというのが私の意見です。

國分委員長

理念ですね。

菅沼委員

それがなければ、こんな機能の一つ一つを議論したってだめですよ。どういうふうに市が社会教育、公民館活動を市民活動の中で位置づけしていくかと。で、どういうふうに公民館活動を伸ばしていくのかとか、あるいはその辺の基本的な考え方がなければ、今後、仮移転中の本館の施設をどうするとか、いろいろあるでしょう。そんなものの根幹がなければできないですよ。その根幹を何も出さないでいて、枝葉末節的なことをやったってしょうがないと、私は今のやり方は反対します。

畠山委員

よろしいですか。今、菅沼委員がそうおっしゃいましたけれども、基本的には小金井市、公民館としてのビジョンですよ。市にもビジョンがありますけれども、ビジョンというのがいわゆる総論になってくるんですけれども、ビジョンが、一般市民が見て理解しやすい、わかりやすいようにお示しすると。我々が理解してもしょうがないんですよ。市民が理解しないとだめですよ。その上に各論が出てきますよね。各論というのは今、いろんな議論をしているんですけれども、そればかりやってもしょうがないというのは、菅沼委員のご意見だと思うんですけれども、まず総論、ビジョンを明確にして、その上で各論について詳細に点検していくということが重要じゃないかなと思います。

菅沼委員

ちょっと今の理解が、私が枝葉末節だと言ったのは、全体の考え方をきちんとやりなさいと、その後にそういうことはやったらいいじゃないかと。初めからこんなことを、今言っているような機能をやるのは枝葉末節な話だと言っているだけで、それが不要だとは言っていない。全体のビジョンをきちんとまずつくりなさいと、その上で一つ一つの各論をやるのは全然、私は反対していません。そういうふうに理解してください。先ほどの発言が間違っているんだったら訂正します。

國分委員長

ちょっとそちらとの認識が……。

菅 沼 委 員 長 私がさっき言ったのは、次回以降、今日のこのテーマではなくて、さっき言った全体的なものというご意見もありますので、次回以降、そのテーマに沿ってという意味で言ったので。

國分委員長 じゃ、今回は要するに理念ですね。

菅 沼 委 員 長 それも、小金井市の考え方ね。世の中の考え方を聞いてもしようがない、その中で小金井市が今後どうやっていくかという考え方を聞かせてほしいんですよ。

國分委員長 じゃ、その辺のちょっと準備が必要になってくるので、委員との調整というか、討論の場を考えていただいたほうがいいかと思います。参加される方はぜひ皆さん。それでいいですか、菅沼さん。進め方として。

菅 沼 委 員 長 はい。

國分委員長 じゃ、次回にどうするかというのはちょっと、次回に至る前にちょっとすり合わせが必要かなという感じがいたしましたので、よろしく願いします。

一応、協議事項はここまでにして、審議事項でよろしいですか。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 では、公民館事業の計画について、よろしく願いします。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料（3）、公民館事業の計画をご説明させていただきます。

今回、本館3件、東分館1件及び貫井北分館3件の合計7件の事業を提出しております。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

國分委員長 ありがとうございます。これからの予定の部分が多い。講師なしというのは。

菅 沼 委 員 長 準備会だからだよ。準備会に講師は要らない。

國分委員長 そういう意味ですか。

では、何かありますか、質問。

（「なし」の声あり）

國分委員長 では、これでよろしいということで。

4 その他について

國分委員長 その他というのがありますが。

中川庶務係長 事務的なお願いになります。まず1点目ですけれども、皆様のお手元にある、東大和市で開催される研究大会の申込書です。こちらは参加費と交通費が予算措置してありますので、ぜひ奮ってご参加いただければと思っております。参加申込書を書いて私まで出していただければと思っております。今日書ける方はこの場で書いて出していただきたく、課題別集会、どれに出ようか少し考えたいという方は、12月11日までに庶務係までお届けいただければと思っております。紙を届けなくても、電話で私にご連絡いただくのでも大丈夫です。

冒頭に畠山委員からもご質問があったと思うんですけども、課題別集会の参加希望を第3希望まで書くことになっています。各市から参加するので、1つの集会に希望が偏るようだったら第2希望に振り分けるということで、第3希望まで出すことになっております。第3希望まで出すのが難しいようであれば、とりあえず第1希望は必ず書いてお出しただければと思います。

あともう1点、注意事項ですけども、東大和市の公民館の周りにあまり食べ物屋がないらしく、ご自身でお昼等は持参されたほうがいいのではないかと考えております。

続いてもう1点ですけども、皆様のお手元にマイナンバーをご提出いただくための紙を配っております。今日、マイナンバーをお持ちの方は後で控えさせていただければと思います。私のほうで預かって封筒に入れて保管させていただきたいと思います。

庶務係からは以上です。

國分委員長
菅沼委員

よろしく願います。菅沼さん、何か。

その他ですけども、前から何回かこの会で言っていますけれども、小金井のホームページにイベント情報というのがあって、そこに公民館の活動をできるだけ入れたらどうかということで、11月は私、昨日見てみましたら15件入っています。基本的に前は本館と北と、それから東が入っていたんですが、今回見ますと緑も入っているし、南分館も入っているということで、大体、体制、そろったかなと。こういうのが出てくると、市民が見て、これに参加してみようかなとか、そういうことになるので情報発信としてはいいんじゃないかなと思って、大分、体制ができたなというのが感想です。

國分委員長

いろいろご協力いただいてありがとうございます。

せっかくこういう「東京の地域教育」というのがあるので、高橋委員、地域教育の冊子があるので、これに関してというより、今、学校がすごく変わっている感じがしたので、その辺の教育の視点とか、そういうところをちょっと言っていたらうれしいなと思ったんですが、いいですか聞いても。

高橋委員

社会に開かれた教育課程の実現ということで、小学校、中学校、高校、学習指導要領が今、変わります。小学校は平成32年度から全面実施になるということで、今、移行措置をしている段階で、今年1年目なんです。つまり、新しい学習指導要領の内容に移すんですけども、一遍には移せないのので何年かで少しずつ移していく、今年がその移行措置1年目です。

学習指導要領が変わる中で、1つ大きなキーワードが、社会に開かれた教育課程。教育課程というのは学校のカリキュラムなんです。つまり、子供を育てる上で学校のほうで、1年間どういうふうに教育をしていこうかということで、カリキュラムを組んで指導していくんですけど、なかなか学校だけでは指導がしきれないというか、これからの世の中を考えたときに、子供たちに身につけさせる資質・能力、それを育成する

ために社会と一緒に教育をしていかなきゃだめだろうという流れになってきています。

具体的に何をするのかということで、学校のカリキュラムで学校の中で行うものと、地域社会と一緒にやるもの、それを計画的に実践していきましょうという話なんです。例えば本校でも、地域の方、町会ですとか学校施設を利用している団体の方にもお願いして、学校のゲストティーチャーとして協力してくださいとか、もしくは学校の中の施設維持管理について協力してくださいみたいな形で計画を立てて、今進めているところです。そういう意味で言いますと、これから公民館との連携というのも、社会に開かれた教育課程の一つの方策としては、各学校で検討していくことになるのかなというふうに考えています。

ちょうどわかりやすい図がありますね、この図がすごくわかりやすいかなと思います。

國分委員長

一番初めですね。

高橋委員

最初のページにあります。

國分委員長

私、たまたま前原小の近くで、孫が在籍しているので、いろいろ行事も参加していますけど、ほんとうに考え方が違ってきて、落ちこぼれという変ですけど、あまり行事に参加できない人も別の形で、裏方だったりということも捉えながら教育されているという形を感じまして、公民館との連携はぜひと思ったりしているところだったので、お伺いしました。ありがとうございます。

高橋委員

小金井市は、先ほどもありましたが、地域、家庭の教育力がなくて、東京都の中でも非常に教育力が高いということで有名なんです。ここでも書いてありますが、このページの③のところですね。カリキュラムの実施に当たって地域の人的・物的資源を活用するというので、非常に高い地域の教育力がありますので、ぜひ連携させていただければと思っておりますので、よろしくお祈いします。

國分委員長

いろいろ情報をよろしくお祈いいたします。

じゃ、次回の課題がちょっとありますが、今日はこれにて終わらせていただいてよろしいですか。どうもありがとうございました。

— 了 —